

「今後の津山市立小中学校の体制整備に関する基本方針」（案）に関する意見募集要項

1. 案件名

「今後の津山市立小中学校の体制整備に関する基本方針」（案）

2. 意見募集の趣旨及び背景

本市では、過小規模校への対応を目的として、令和3年7月に「津山市小中学校の将来構想検討委員会」を設置し、7回の審議の後、令和4年9月に同委員会から「津山市小中学校の将来構想について（提言書）」の提出を受けました。

この提言書を基に、教育委員会において、小中学校の過小規模化に伴う諸課題を踏まえ、本市の目指す学校教育を実現する体制整備の方策を示す「今後の津山市立小中学校の体制整備に関する基本方針（案）」を令和4年12月23日に作成し、これについて広く市民の皆様に意見募集を行うものです。

3. 案件の公表場所

津山市教育委員会 学校教育課（津山市役所 4階窓口）

4. 応募資格

- ① 市内に住所を有する者
- ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ④ 市内に存する学校に在学する者
- ⑤ ①から④に掲げるもののほか、意見募集手続に係る事案に利害関係を有するもの

5. 募集期間

開始日：令和5年1月13日（金）

終了日：令和5年2月22日（水）午後5時【必着】

6. 応募方法

（1）記載内容

- ① 住所（団体の場合、所在地。市外に住所のある個人の方は、勤務先・通学先も併記してください。）
- ② 氏名（または団体名）
- ③ 電話番号
- ④ 意見（どの部分についての意見かがわかるように該当ページ及び箇所等を明記してください。）

(2) 提出物

- ① 意見提出用紙『「今後の津山市立小中学校の体制整備に関する基本方針」(案)に対する意見(別紙)』

※電子メールの場合は、メール本文のみでも可とします。(ただし、記載内容を満たすこと。)

(3) 提出方法

- ① 学校教育課へ郵送又はファックス、電子メール(gakkyou@city.tsuyama.lg.jp)
- ② 提出先窓口へ直接持参(学校教育課)

7. 提出先

〒708-8501 津山市山北520

津山市教育委員会 学校教育課(市役所 4階窓口)

F A X : 0868-32-2157

メールアドレス : gakkyou@city.tsuyama.lg.jp

8. 意見の取扱いについて

津山市教育委員会では、提出されたご意見を参考として基本方針の策定について意思決定を行います。お寄せいただいたご意見の概要とご意見に対する考えについては、津山市ホームページ、教育委員会学校教育課の窓口で公表します。

提出されたご意見は、お名前・連絡先等の個人情報を除き、公表されることがあることをあらかじめご承知ください。公表を希望されない場合は、意見提出用紙にその旨をお書きください。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。また、ご意見の募集は、具体的な意見を収集することを目的としていますので、単に賛否だけを記載したものや趣旨・内容の不明瞭なものについては、津山市の考え方を示さない場合があります。

9. この募集に関するお問い合わせ先

〒708-8501 津山市山北520

津山市教育委員会 学校教育課(市役所 4階窓口)

T E L : 0868-32-2116

メールアドレス : gakkyou@city.tsuyama.lg.jp